

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース (2015年11月22日1時00分)

**イ・ドンピル農食品部長官、
鳥インフルエンザ (AI) 及び口蹄疫の防疫状況について緊急点検**

出典URL:

http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155447450§ion_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2015&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=&parent_code=3&popup_yn=&tab_yn=N

(機械翻訳等に基づく仮訳)

イ・ドンピル農林畜産食品部長官は、11月22日(日)、農食品部鳥インフルエンザ(AI)及び口蹄疫防疫対策状況室を訪問して防疫状況を緊急点検しながら、以下のように指示した。

- ①渡り鳥の到来時期であることを勧告して、関連する地域の農家・自治体などにおいては、遵守事項を早期に推進して実施すること
- ②家畜防疫対策の改善の内容が現場でよく適用されているかどうかを確認し、補完が必要な事項については改善すること
- ③本年12月23日から改正され施行される家畜伝染予防法の主な内容について分かりやすく広報物などを製作し、広報すること
- ④人畜共通伝染病対策については、保健福祉部(疾病管理本部)などと緊密に協議して対応すること

また、イ・ドンピル長官は防疫主体である地方自治体、生産者団体、畜産農家などが、それぞれの役割を忠実に果たし、AI発生を根源的に防ぐことができるように努力するよう要請した。



イ・ドンピル農食品部長官は22日、AIと口蹄疫防疫対策状況室で開かれた緊急防疫状況会議で防疫対策状況と措置の内容等の報告を受け、渡り鳥の到来時期であることを勘案して、関連地域の農家・自治体などにおいては遵守事項を早期に推進して実施すること、また家畜防疫対策の改善内容について現場で適用できるように、迅速な対国民広報を行うよう、呼びかけている。